

令和6年4月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和6年4月25日（木）午後2時00分から午後2時42分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 牟田茂典、教育副部長兼近代図書館長 白水哲也、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、生涯学習文化財課係長 仁田坂聡、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、巖木市民センター産業・教育課長 百武謙吾、相知市民センター産業・教育課係長 江頭甲子郎、北波多市民センター産業・教育課長 大石紳太郎、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、呼子市民センター産業・教育課係長 高森義満、七山市民センター産業・教育課長 平山貴章、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課副主査 相島雅子

4 議 題

(1) 議案

議案第17号 巖木幼稚園園舎の用途廃止について

【原案どおり可決】

議案第18号 旧西唐津公民館及び勤労青少年ホームの用途廃止について

【原案どおり可決】

議案第19号 巖木公民館支館の用途廃止について

【原案どおり可決】

議案第20号 唐津市教育支援委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第21号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第22号 唐津市社会教育委員の委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第23号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

議案第24号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】

※非公開（人事案件のため）

(2) 協議事項

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について

(3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

・教育長職務代理者の指名について

・共催及び後援について

・教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第20号から24号までにつきましては、人事案件のために会議規則第11条第1項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、この5件については非公開といたします。

それでは、議案に入ります。

議案第17号について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の1ページをお願いいたします。

議案第17号 巖木幼稚園園舎の用途廃止についてでございます。

提案理由でございますが、平成31年4月1日付で廃止されました巖木幼稚園の園舎につきまして、令和6年3月21日に解体工事が完了しましたので、用途廃止を行うものでございます。

2ページをお開きください。

用途廃止をします園舎でございますが、昭和45年建築の鉄骨造1階建てを2棟、昭和58年建築と平成12年建築の木造1階建てをそれぞれ1棟の合計4棟を用途廃止いたします。

なお、今後の利活用でございますが、現時点では使用用途が決まっておりませんので、今後、協議、検討を行ってまいります。

3ページに位置図を記載しておりまして、997番地の白い建物が巖木市民センターで、その南側に位置しております。

4 ページから 7 ページに解体工事の前後の写真を添付しております。
説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第 17 号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第 17 号については御承認をいただきました。

議案第 18 号について、事務局お願いします。

○生涯学習文化財課係長（仁田坂 聡君）

それでは、生涯学習文化財課から説明いたします。

議案第 18 号 旧西唐津公民館及び勤労青少年ホームの用途廃止についてと
いうことで説明いたします。

資料第 1、8 ページをお開きください。

提案理由としましては、令和 4 年 1 月 28 日付で移転しました旧西唐津公
民館及び令和 5 年 1 月 26 日付で廃止しました勤労青少年ホームの建物につい
て、令和 6 年 3 月 19 日に解体工事が完了したため、今回、用途廃止を行うも
のです。

それぞれの建物の面積につきましては資料の 9 ページに、位置関係につきま
しては資料の 10 ページに、解体工事の着工前、完了後の写真につきましては
資料 11 ページ、12 ページに掲げております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（栗原宣康君）

議案第 18 号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第 18 号については御承認をいただきました。

議案第 19 号について、事務局お願いします。

○巖木市民センター産業・教育課長（百武謙吾君）

巖木市民センターの百武でございます。よろしくお願いいたします。

議案第19号について御説明をさせていただきます。

巖木公民館支館の用途廃止について。

巖木公民館支館について、用途廃止を行うものでございます。

提案理由につきましては、令和4年4月1日で廃止いたしました巖木公民館支館につきまして、建物の老朽化に伴い、令和6年3月21日に解体工事が完了したため、用途廃止を行うものでございます。

14ページのほうに建物の概要を記載させていただいております。

今回、用途廃止する建物につきましては、台帳面積431.64平方メートル、建物の構造については非木造の2階建てでございます。

その他といたしまして、土地の今後の使用用途でございますが、こちらについても現在未定でございますので、今後協議をする中で検討させていただきたいと思っております。

次ページのほうには位置図を載せております。

先ほど幼稚園のほうの説明にありましたけれども、その手前の部分が今回解体いたしました公民館支館になります。

次のページ以降には解体前の建物と、あと解体後の状況について、写真のほうを掲載させていただいております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第19号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第19号については御承認をいただきました。

次に、協議事項に入ります。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育企画課長（牟田茂典君）

教育企画課でございます。議案集第1の17ページをお願いいたします。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について御説

明いたします。

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めに基づきまして毎年実施しているものでございます。

18ページをお開きいただきたいと思います。

この点検・評価の制度につきましては、1、制度の概要に記載しておりますとおり、点検・評価を行い、公表することで説明責任を果たしますとともに、次年度以降の施策につなげていくために実施するものでございます。

点検・評価の項目といたしましては、大きく2つございます。

1つは、唐津市教育委員会の活動状況ということでございまして、教育委員の皆様の間年の活動状況、併せまして教育委員会の会議運営の状況、活動状況につきまして報告するようになっております。

もう一点は、令和5年度唐津市の教育の基本方針の中で、1番目の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成から6番目の人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進まで6つの大きな重点項目を掲げまして、それぞれに予算措置をいたしまして事業を行っております。その状況について、点検・評価を行うものでございます。

19ページをお開きください。

実施方法につきましては、フロー図を載せております。

唐津市教育大綱の基本施策と唐津市総合計画における教育委員会に関する項目が教育委員会事務局が策定しております唐津市教育の基本方針の重点目標6項目とつながっております。この6項目の実現のため、それぞれ予算計上している主な事業がございまして、

令和5年度に実施いたしました各事業につきまして、6つの重点項目ごとにまとめ、点検・評価を実施いたします。

点検・評価の流れといたしましては、各課で行った自己評価を基に有識者の方からの意見を踏まえた上で教育委員会における改善策の検討をいたします。その結果を本年8月の定例教育委員会で協議していただきまして、その後、議案として9月の定例教育委員会へ上程させていただきます。そこで御承認いただきましたら、市議会へ提出いたしますとともに、市のホームページにより市

民の方への公表を行うこととしております。

以上、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について、質問や御意見はございませんか。

毎年、これまでも実施をしてくれている点検・評価なんですけど、改めて19ページ、20ページ、21ページあたりで何かお気づきになるところはなかったでしょうか。

○教育委員（石山貴子君）

有識者の方は昨年と同じ方ですか。

○教育副部長兼教育企画課長（牟田茂典君）

有識者、4名お願いしておりますけれども、今のところ、1名の方が交代される予定でございます、それ以外の方は同じ方をお願いしようかと思っておりますが、まだ4名の方全てにこちらのほうからお願いをしておりませんので、昨年までともしかしたら変わるかもしれません。現時点で私たちの考えとしては、3名は同じ方で1名交代ということになるかと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

ほかになかったでしょうか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

先ほど石山委員も言われましたけど、有識者の評価ですね、私も少し携わったことがあるんですが、率直な意見を申し上げますと、有識者の評価の仕方が人によってばらつきが多いなと思います。確かに指摘事項、意見と書いてあるんですが、そもそも指摘ありきのようかなと思ってですね。

何が言いたいのかというと、この評価に関して、まず自己評価をする部分で、例えば、これだけの人数に対してこれだけの人数が来られましたという、それも一つの評価なんですけど、それまでのプロセスというのが私は非常に大事だと思っております。有識者によっては、何でこの人数なんだとか、そういった評

価値がないんですけど、教育委員会の皆さんが1年間を通していろんな様々なプロセスを経て、そういったことになりましたよということに対して、こんなにいいことがあったんだ、じゃ、次からこうしたほうがいい、もっとこういうのもあるよというような、そういった意見を出す場じゃないのかなと私は思うんですよね。

今度またこれを見て、指摘事項というのがすごく出てきたので、どうしても自己評価で、例えば、点数はあるんですけど、それに対しては物すごい低い点数を出される有識者の方もおられたんですよね。ならば、評価の点数を出すに当たって、自己評価に対して何がいけなかったのかというのをきちんと説明した上で評価点数を出されるなら有識者の方も分かるんですけど、ただ駄目だとか、私が知っているこの事業はいいんだよとか、僕の知っている友達がこういった事業をやっているからこれをもっとやればいいよとか、そういった話をされるので、有識者の方に対して、この評価に入る前にきちんとした説明もしていただいているんですけど、なかなかそれがうまく伝わらないというところがありますので、この指摘事項という言葉をやっぱり載せないといけないのかなと私は非常に気にしております。どちらかというところ、気づき、意見等をいただくといったのがいいのかと。どうしても重箱の隅をつつくような意見ばかりが出る回がありましたので、1年間通して一生懸命やってこられたことに対して、ただその一部分のところだけを見て、これの評価はおかしいんじゃないとかいうのはちょっと違うかなというところがありましたので、どちらかというところと指摘事項という言葉じゃないほうがいいのかなと思うんですけど、これはもう決まっている部分なのかなと思いましたが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○教育副部長兼教育企画課長（牟田茂典君）

確かに言葉の指摘事項という響きといいますか、受け取り手側の感じ方といいますか、確かに指摘事項となると少し強い意味を持ってしまいますので、今、佐伯委員さんがおっしゃったようなところで、表現をどうするかというのがありますし、もう一点は、佐伯委員さん御指摘いただきましたけれども、各外部委員さんの評価の視点といいますか、仕方といいますか、そこは先ほども触れ

ていただきましたけれども、事前にこちらのほうから当然レクチャーした上で評価をしていただきますけれども、やはりそれぞれ外部委員の方の考え方というのものもあるかもしれませんけれども、出された意見、当然その意見を基に私たちも改善すべきところは改善していくということになりますので、その辺り、先ほどの言葉を修正するかどうかというのはちょっと検討させていただきたいと思っておりますけれども、外部委員さんからの意見を出していただくときのやり方といいますか、もう一度、内部で検討して、外部委員さんに事前にお話をした上で評価をしていただくということでやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

関連してよろしいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい。

○教育委員（篠原智文君）

当然いろんな事業をしている中で外部からの指摘、意見というのは非常に大切だと思うんですが、ちょっと確認で、指摘、意見ということですが、矢印の一番下に③、協議によって評価を行うと。たしかこの評価というのは点数をつけて、点数が極端に低ければ事業の廃止までしなければならぬという、意見というより、かなり強制力というんですかね、権限を持っている会だったと思うんですが、今の指摘、意見という権限を持っていただくことはある面必要なんだろうけど、ただ単なる指摘、意見ではないと。事業を本当に続けるか続けないかまでの権限を有識者は持っているということを確認いただくという点では周知しておいたほうがいいのかと思って、一応意見を言わせていただきました。

○教育副部長兼教育企画課長（牟田茂典君）

篠原委員御指摘のとおりでございます、外部委員の意見を聞くというのは、これは法律の定めの中にもございまして、必ず外部委員からもこの評価・点検

の際には聞くということになっておりまして、その意見等の反映の仕方というのはそれぞれ任せられてはおりますけれども、今までこの制度の中で運用してきましたのは、先ほどもおっしゃっていただいたとおり、点数が悪ければ廃止というような、そういう仕組みにもしておりますので、当然事前に外部委員の方にはその点もきちっと理解していただいた上で評価をしていただくというのは大事なことだと思っております。

先ほどの佐伯委員の御意見にも通じるところがあると思っておりますけれども、外部委員さんの評価に当たっては、しっかりその辺りの制度の趣旨等をもう一度お話しさせていただいて、評価をしていただくということでやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、協議事項はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、教育長報告に参ります。

別紙A4、1枚のほうを御覧いただきたいと思えます。

4月1日、唐津市教職員辞令交付式を行いました。管理職と新規採用に時間を分けて行いましたが、教育委員さんたちにも御出席いただいて大変ありがとうございました。

ここに上がっている数字、校長が16名、統括事務長1名、教頭19名、事務長3名が転入または昇任、採用でおいでになられたというところです。また、新規採用教員の数については、小学校27名、中学校18名、養護教諭3名ということで今年新しく見えたんですが、小学校は去年36名でしたので、9人今年は少なかったということです。中学校は3人の増加、養護は2名の増加というところでした。

15日の日、第1回の西部地区教育長会が、11地区の教育長が集まって武雄でございました。今年、県全体の取組として、先生方不足ですけれども、未配置の解消、働き方改革、不祥事の根絶、若手の育成ということにポイントを

置いて、西部教育事務所管内でも取り組んでいこうという話がありました。

今年も西部地区市町教育委員会交流会、去年、委員さんたちも御参加いただいて武雄でありましたけれども、今年もやりたいなというところで計画がなされる予定です。

16日、教育委員会連合会、あるいは教育長会連合会の会長、副会長会がございましたけど、前年度までの教育委員会連合会の副会長、篠原委員と一緒に参加いたしました。篠原委員、今年は地区回りで役が決まっておりますけど、副会長から外れられて、今年は常任理事ということで、引き続きこちらの役員をしていただくこととなっております。

17日は県の教育委員会と市町教育委員会の協働会議がありまして、各市町は教育長と職務代理者の2名の参加ということで、篠原委員と参加をいたしました。各課の主要事項の説明があり、ここに挙げられているような中身について取り組んでいくということでした。

2番目の教育振興課は県立夜間中学校のことに触れられて、彩志学舎という校名で、この間の土曜日に開校式が行われて、うちからは栗本課長が出席をしてもらったところです。

また、行事として、7月5日金曜日14時30分にグランデはがくれで県内市町教育委員会連合会の定期総会・研修会が行われますので、教育委員さん方、皆さん御都合がつかれば参加をしていただければと思っております。

教育長報告は以上です。

それでは、各課の報告事項に参ります。

教育長職務代理者の指名について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の22ページをお願いします。

報告事項1、教育長職務代理者の指名につきまして御報告いたします。

趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及び唐津市教育委員会教育長の職務代理及び職務代行に関する規則第2条の規定に基づきまして、教育長職務代理者の指名を行ったものでございます。

令和6年4月1日、教育長職務代理者に篠原智文委員を指名いたしました。

任期でございますが、前回は令和6年3月31日までと終期を定めておりましたが、今回は昨年度制定しました規則の規定によりまして、「職務代理者の任期は、教育長が別の委員を指名する日までとする。」としておりますので、次回、別の委員が指名されるまでが任期となります。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

前回と少し変わっておりますが、よろしくお願ひいたします。

○教育委員（篠原智文君）

よろしくお願ひします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、共催及び後援に参ります。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。23ページをお願ひします。

共催及び後援につきましては、共催5件、後援7件の合計12件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、教育委員会の行事予定についてお願ひします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。24ページをお願ひします。

令和6年4月26日金曜日から5月22日水曜日までの主な行事予定でございます。

4月26日金曜日、令和6年度佐賀県市町教育長連合会春季定期総会及び研修会がございます。

4月30日、佐賀県人権・同和教育研究協議会、第1回理事研修会及び研究

大会実行委員会研修会がございます。

5月8日、九州都市教育長協議会第34回定期総会並びに研究大会、9日から10日金曜日に全国都市教育長協議会第74回定期総会及び研究大会が長崎市でございます。

5月17日金曜日、第55回佐賀県人権・同和教育研究協議会総会並びに研修会がございます。

5月22日水曜日、佐賀県公民館連合会総会がございます。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありませんか。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。本日お手元に配付しております令和6年度定例教育委員会・総合教育会議等実施予定表を御覧ください。

○教育長（栗原宣康君）

A4横のやつですね。

○教育総務課長（森 徳雄君）

定例教育委員会でございますが、通常、毎月第4木曜日に開催しておりますが、今年は国スポの開催とそれに伴う議会日程の変更がございまして、8月と9月の日程を8月20日火曜日と9月30日月曜日の14時に変更いたしたいと考えております。

なお、12月と1月につきましては、市長、市議会議員選挙の関係でこの会場が使えなくなりますので、場所を本庁舎4階大会議室といたします。

次に、総合教育会議でございますが、本年度は教育大綱の改定に伴いまして年3回の開催予定で、第1回が本日、第2回が8月20日、第3回は未定でございますが、2月頃になるだろうと考えております。

また、離島学校訪問を5月29日水曜日に予定しております。

その他の会議につきましては、予定の下のほうに記載しておりますので、御

確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

何か、この行事予定でありますか。これは何だったかなとか、これはどうかなみたいなの。

今年は総合教育会議が3回の計画ですね、教育大綱の作成がございますので。

○教育委員（篠原智文君）

年間でこういうふうに出していただくと助かります。

○教育長（栗原宣康君）

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございます。

ほかに各課報告はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

なければ、次回の定例教育委員会の日程でございますが、先ほどの表にもございますとおり、5月23日14時からここで開催させていただくことになっております。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、よろしく申し上げます。

これで公開の審議は終了いたしました。

【非公開審議】

- ・議案第20号 唐津市教育支援委員会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について

学校教育課長が説明した。

議案第 20 号は原案通り可決された。

- ・ 議案第 21 号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
生涯学習文化財課係長が説明した。
議案第 21 号は原案通り可決された。

- ・ 議案第 22 号 唐津市社会教育委員の委嘱について
生涯学習文化財課係長が説明した。
議案第 22 号は原案通り可決された。

- ・ 議案第 23 号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱に
ついて
生涯学習文化財課係長が説明した。
議案第 23 号は原案通り可決された。

- ・ 議案第 24 号 唐津市都市コミュニティセンター運営委員会委員の解嘱及び委
嘱について
生涯学習文化財課係長が説明した。
議案第 24 号は原案通り可決された。